

学生・保証人対象 募集停止に係るQ&A【2024. 11. 1現在】

この度の募集停止の決定により、在学生及び保証人の皆様にご不安な思いをおかけしてしまい申し訳ございません。皆さんが特に気にあるであろう観点を、Q&A形式でまとめました。この他の点についてもご不明な点がありましたら、相談窓口の方にお問い合わせください。

	質問	回答
1	なぜ募集停止となったのですか？	定員未充足による財務状況の悪化に加え、少子化及び短期大学入学者減少等から今後の定員充足は非常に困難であると判断し、苦渋の決断に至っています。
2	卒業まで大学は続きますか？	在学生に、最後まで教育を実施するための募集停止の決定でもあります。閉校完了年度まで大学は存続しますので、安心して学修に励んでください。
3	在学中の単位や免許・資格の取得はどうなりますか？	授業は従来通り行われ、単位認定や免許・資格の取得要件も従来通りです。
4	卒業に影響はありますか？	募集停止によって卒業の要件や認定方法が変わることはありません。
5	留年や休学はできますか？	現在検討中ですので、改めてお知らせします。
6	授業以外の学習の機会（文教インターン、ぶんぶんひろば等）は無くなりますか？	従来通り、学習機会を提供できるよう関係先との調整等に努めます。
7	「ぶんぶんのつどい」は、どうなりますか？	令和7年度入学生が卒業し、社会人1年目となる令和9年度までは、「ぶんぶんのつどい」を開催できるよう検討します。
8	サークルや大学祭等の自治会活動は無くなりますか？	従来通り、自治会活動の支援を行います。
9	同窓会には入れますか？	同窓会総会の決議事項になりますので、決定次第連絡します。
10	進路や就職活動について不安があります。	次の通り、募集停止が不利益を与えることはありませんので安心してください。しかしながら、不安に感じられる学生もおられると思います。引き続き支援をしていきますので、安心してください。 ○就職支援について 従来通り、支援します。 ○就職活動について

		採用側は、厚生労働省の採用・選考時のルールに基づいた選考を行います。募集停止が就職活動に影響することはありません。 ○進学・編入について 大学は、文部科学省の大学入学者選抜実施要項に基づいた適正な入試を実施していますので、募集停止によって不利益を受けることはありません。専門学校についても、各学校や各県の専修学校各種学校連合会等によって差別のない適正な入試等を実施しています。募集停止によって不利益を受けることはありません。
11	学生証や在籍証明書の発行はどうなりますか？	大学閉校までは、引き続き大学で発行します。それ以降は、法人内の部署が学籍を管理し、発行業務を行います。ホームページ等を通じて申請できるよう準備していきます。
12	学生数の減少が理由ということですが、在学中に学納金がさらに値上げになったりしますか？	募集停止を理由とした大学への学納金の値上げは行いません。ただし、業者等への支払いを大学が代わって徴収しているような費用については、当該業者の価格設定によります。
13	奨学金はどうなりますか？	○滋賀文教短大奨学金制度 大学独自の当奨学金制度を継続し、修学を支援します。 ○日本学生支援機構奨学金 在学生及び2025（令和7）年度入学予定者の方は、利用できます。
14	高等教育の無償化制度は受けられなくなりますか？	○在学生 継続して無償化制度を受けることができます。 ○2025（令和7）年度入学予定者 当制度に準じた法人独自の奨学金制度を受けることができます。募集停止の決定に関わらず、2024（令和6）年度の大学全体の在籍者数が50%を下回ったことから、国が定める機関要件を満たすことができなくなり、対象外となりました。そのため、最後の学生まで従来通りの学修機会を確保できるように、法人独自の制度で支援します。

○学修等に関すること

滋賀文教短期大学 事務局 TEL:0749-63-5815/Email:soudan_madoguchi@s-bunkyo.ac.jp

○その他募集停止に関すること

法人本部事務局 TEL:058-247-5045/Email:houjinhonbu@shosuigakuen.ac.jp